

2020年度 札幌ソフトテニス連盟 準会員制度について

◆ 準会員制(札幌のみ登録)の変更について

石狩支庁管内の居住や勤務先等の地域制限を廃止し、道内外のいずれからでも登録を可能とします。
理由は、札幌への会員・準会員の登録をしていただくことにより、ソフトテニス愛好者の増加、生涯スポーツとしてソフトテニスを長く続けていただく機会に、この準会員制を利用していただくためです。

◆ 準会員の選手権大会参加について

準会員の選手権大会(札幌選手権、札幌インドア選手権)への参加を可能にします。

理由は、準会員にも大会参加の機会を増やし、大会の活性化を図るためです。

- ①一般・成年・シニア・ベテランの全ての準会員が参加可能になります
- ②なお、審判ができることを選手権大会参加の要件とします
- ③これにより、準会員も札幌主催の全ての大会への参加が可能になります

◆ 準会員制(札幌のみ登録)についての詳細:2020年度版

		正会員 詳細		準会員 詳細	
1	札幌への団体登録	○	従来どおり、札幌に加盟している団体へ所属していること 団体登録料は日連へ払込み	○	従来どおり、札幌に加盟している団体へ所属していること 団体登録料は日連へ払込み
2	日連への会員登録	○		×	日連への会員登録はしません
3	道連への会員登録	○		×	道連への会員登録はしません
4	札幌への会員登録	○		○	登録料は、1,500円 札幌への振込等となります
5	日連の障害補償制度	○	障害補償制度対象となり、日連・道連・札幌の各主催大会や研修会等でのケガ・入院・通院に対して障害補償金を支払います	×	障害補償制度対象外となりますので、個人でスポーツ傷害保険等に加入してください
6	2級審判員資格の取得・更新	○	日連登録が審判資格取得・更新の条件となります。 従来通りの資格取得・更新となります	×	日連登録をしないため、審判資格取得・更新は不要です。

※年度内の正会員から準会員への登録変更は出来ません

※年度内の準会員から正会員への登録変更は出来ませんが、結果として、札幌会員登録費用が

2重徴収となりますことをご理解の上、変更登録の決断をお願いいたします。

- ①準会員登録時の札幌会費1,500円は返金できません。
- ②正会員への変更時に3,500円(日連・道連・札幌)の会費が必要になります。

◆ 札幌連盟主催大会の参加資格

	正会員	準会員
1 春季加盟団体戦	○	○
2 春季個人戦	○	○
3 全国健康福祉祭札幌予選(ねんりんピック)	○	○
4 札幌選手権	○	○
5 市民大会	○	○

	正会員	準会員
6 札幌レディース大会	○	○
7 秋季個人戦	○	○
8 秋季加盟団体戦	○	○
9 札幌インドア大会	○	○
10 札幌インドア選手権	○	○

- ①正会員・準会員ともに、札幌主催全大会への参加が可能です。
- ②札幌主催大会の参加料は、正会員・準会員とも同額です。
- ③「3」の「ねんりんピック札幌予選大会」の参加資格は、札幌市在住者となりますので、準会員の方も参加出来ますが、以下の条件を満たすことが必要になります。
 - ・大会開催日時点で2級審判資格保持者であること
 - ・札幌代表になった場合は、日連登録が必要になります